

刺繍には様々な技法が存在し、用いる生地などで呼び方が変わります。数ある刺繍の技法の中に「紹刺し」というものがあります。今回はそんな紹刺しを題材として過去に開催した展覧会「紹刺し-伝統の刺繍飾り-」の内容をダイジェストで紹介いたします。

紹刺しとは

紹刺しとは、和織物の絹や紗などの織目の隙間に施す繊細な刺繍のことで、日本に残る伝統技法の1つです。その歴史は古く、東大寺の建立時に仏像用に献納された敷物や室町・江戸時代の繻仏にこの技法は用いられています。現代では、紹刺し作家の出現や、教室が開かれるなど、その人気は広がりを見せています。

青木刺繍の紹刺し

愛荘町に縁のある彦根の刺繍工房、青木刺繍は過去に帯文様に用いる紹刺し製品を作っていました。花や鳥などの動植物を模した「正倉院文様」と呼ばれる文様が用いられています。



▲角倉金襴

青木刺繍が紹刺し製品を作り始めたのは100年以上前です。戦時中の贅沢の禁止により着物が売れない時期に、職人が仕事の手を止めないようにするために製作されたものが多くを占めています。

戦時中以外は職人が本業の片手間で作っており、1枚製作するのに1ヶ月かかりました。文様が複雑なものや大型の紹刺しになるとさらに2～3ヶ月を要しました。

補子

補子とは、中国の明や清の時代に役人の服に縫われていた円形または方形の織物です。服の胸部と背部に縫われており、描かれた動物によって階級が決められていました。



▲補子

青木刺繍には、清で製作されたものを基に、明治頃に刺繍で作ったものが伝わっています。この時の補子が、後の紹刺し製作に繋がったと考えられます。

変わりゆく紹刺しの姿

帯文様として作られた紹刺しは、着物の需要の低下と共に昭和末期には製作されなくなりました。青木刺繍は現在、新たな活用法として、京都の老舗団扇店と協力し、紹刺しの飾り団扇を製作しています。



▲飾り団扇

団扇の他には、小型の文様はコースターに、大型の文様の紹刺しは額に入れて刺繍絵画にするなど、様々な方法で加工されています。

歴史ある伝統刺繍は、姿を変えながら私たちの目を楽しませてくれています。

歴史文化博物館 学芸員
山本 剛史



「明るく・楽しく介護予防」地域包括支援センターだより

もう挑戦いただきましたか?

手づくり『脳トレーニング問題集』

新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い、高齢者のみなさんも外出を控えることにより、お家で過ごす時間が増えているのではないのでしょうか?

地域包括支援センターではコロナ禍での介護予防を推進するため、どなたでも簡単に取り組める『脳トレーニング問題集』を作成しています。地域包括支援センター所長が考案するオリジナル問題と著作権に抵触しない市販の問題をミックスしたこの問題集は、当センターと愛知川・秦荘の図書館に設置しており、置けば即なくなる状態で、地域の見守り活動での配布等にも積極的にご活用いただいております。先日は他町からも問い合わせをいただき、ちょっとした話題になっています。

生活支援コーディネーターの岩崎さんの季節等に関するミニ知識を掲載したカラフルな表紙が目印の問題集ですので、一度手に取ってみてください。

右記のような問題を掲載していますので、是非、挑戦してみてください。(毎月1冊のペースで発行しています。)

☎ 地域包括支援センター(愛知川庁舎) ☎0749-42-4690

仲間はずれに○をつけてください

問題①

カゴ	リンゴ	飛行機
----	-----	-----

問題②

ド	ミ	ノ
---	---	---

問題③

クルマ	センダイ	ツ
-----	------	---

※問題①: カゴ(×)、リンゴ(○)、飛行機(○)
 ※問題②: ド(○)、ミ(×)、ノ(×)
 ※問題③: クルマ(○)、センダイ(○)、ツ(○)

みんなのこくほ



国民健康保険の加入・喪失手続きについて

●国民健康保険の加入手続き

【勤務先等の健康保険→国民健康保険】

退職した時、扶養家族からはずれた時、健康保険の任意継続が終了した時などは、国民健康保険加入の手続きが必要です。下記の持ち物をお持ちのうえ、愛荘町役場 愛知川庁舎 住民課もしくは秦荘庁舎 秦荘サービス室で手続きをお願いします。

〈持ち物〉①退職証明書、離職票、健康保険資格喪失証明書、雇用保険受給資格者証の内いずれか1点

※被扶養者がおられた場合は、被扶養者でなくなった日のわかる証明書も必要です。

●国民健康保険の喪失手続き

【国民健康保険→勤務先等の健康保険】

就職した時、扶養家族になった時などは、国民健康保険喪失の手続きが必要です。下記の持ち物をお持ちのうえ、愛荘町役場 愛知川庁舎 住民課もしくは秦荘庁舎 秦荘サービス室で手続きをお願いします。

〈持ち物〉①新しく加入した健康保険の保険証または健康保険取得証明書
 ②国民健康保険の被保険者証(返却)

※加入および喪失手続きにおいて、別世帯の方が手続きされる場合は委任状と窓口に来られる方の本人確認できるもの(運転免許証など)が必要となります。

※喪失手続きをせずに国民健康保険の被保険者証を使用された場合は、医療費を返還いただくことになります。

☎ 住民課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7692